

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月29日

【事業年度】 第100期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 伊勢化学工業株式会社

【英訳名】 ISE CHEMICALS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 湊 崇 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目3番1号

【電話番号】 (03)3242-0520(代)

【事務連絡者氏名】 取締役兼管理本部長 菅 秀 章

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目3番1号

【電話番号】 (03)3242-0520(代)

【事務連絡者氏名】 取締役兼管理本部長 菅 秀 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	14,219	14,348	15,615	16,854	16,859
経常利益 (百万円)	1,068	416	1,571	2,026	2,137
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	705	109	578	1,191	1,343
包括利益 (百万円)	597	8	532	1,100	1,374
純資産 (百万円)	24,094	23,726	23,949	24,715	25,680
総資産 (百万円)	28,601	27,997	29,156	30,353	31,069
1株当たり純資産 (円)	944.41	4,650.91	4,695.60	4,846.71	5,036.51
1株当たり当期純利益 (円)	27.65	21.55	113.41	233.55	263.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.2	84.7	82.1	81.4	82.7
自己資本利益率 (%)	2.94	0.46	2.43	4.90	5.33
株価収益率 (倍)	17.86	147.10	25.55	15.16	12.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,954	2,412	2,802	2,621	2,384
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,537	1,066	1,792	1,956	2,610
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	448	371	320	346	424
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,380	9,319	10,005	10,319	9,722
従業員数 (人)	300	301	307	316	311
(内数、平均臨時雇用者数)	(22)	(20)	(21)	(21)	(17)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第97期及び第98期は、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	13,331	13,283	14,517	15,593	15,484
経常利益	(百万円)	1,391	888	1,955	2,359	2,325
当期純利益	(百万円)	908	519	940	1,523	1,584
資本金	(百万円)	3,599	3,599	3,599	3,599	3,599
発行済株式総数	(株)	25,675,675	25,675,675	5,135,135	5,135,135	5,135,135
純資産	(百万円)	22,643	22,807	23,424	24,613	25,788
総資産	(百万円)	26,787	26,736	28,251	29,803	30,868
1株当たり純資産	(円)	887.52	4,470.73	4,592.59	4,826.70	5,057.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	16.00 (8.00)	12.00 (6.00)	36.00 (6.00)	75.00 (35.00)	90.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	35.61	101.76	184.34	298.72	310.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	84.5	85.3	82.9	82.6	83.5
自己資本利益率	(%)	4.06	2.28	4.07	6.34	6.29
株価収益率	(倍)	13.87	31.15	15.72	11.85	10.56
配当性向	(%)	44.9	59.0	32.5	25.1	29.0
従業員数 (内数、平均臨時雇用者数)	(人)	272 (22)	274 (20)	278 (21)	287 (21)	283 (17)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	83.2 (100.3)	108.0 (122.6)	101.1 (103.0)	124.5 (121.7)	118.9 (130.7)
最高株価	(円)	642	650	875 (3,775)	3,725	4,290
最低株価	(円)	427	450	631 (2,700)	2,700	2,350

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第97期及び第98期は、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第98期の1株当たり配当金36.00円は、1株当たり中間配当額6.00円と1株当たり期末配当額30.00円の合計であります。2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額6.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額30.00円は株式併合後の金額となっております。
5. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
6. 2018年7月1日付で、株式併合(5株を1株に併合)を実施しており、第98期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1927年 3月	三重県伊勢市に伊勢沃度工場として創業 海藻ヨウ素、塩化カリウム等の製造販売を開始
1948年 3月	法人組織とし、伊勢化学工業株式会社を設立
1949年 8月	本店を東京都中央区に移転
1950年 6月	千葉県に八積工場の建設を完了し、天然ガスかん水からのヨウ素生産(活性炭法)を開始
1955年 9月	千葉県において、天然ガス、ヨウ素を生産する大洋化学工業株式会社を買収し、系列会社とする
1955年12月	千葉県に太東工場の建設を完了し、天然ガス、ヨウ素の生産(活性炭法)を開始
1959年11月	千葉県に白里工場の建設を完了し、天然ガス、ヨウ素の生産(活性炭法)を開始
1960年 1月	旭硝子株式会社(現 A G C 株式会社)の資本参加を受け系列会社となる
1961年10月	大洋化学工業株式会社を吸収合併し、一宮工場とする
1961年10月	新ヨウ素製造技術(ブローイングアウト法)を確立、千葉県に白子工場の建設を完了し、天然ガス、ブローイングアウト法によるヨウ素の生産開始、以後各工場逐次同製造法に転換
1969年 8月	千葉県に光工場の建設を完了し、ヨウ素の生産を開始
1969年10月	千葉県に千葉工場(千葉市六方町)の建設を完了し、ヨウ素の生産を開始
1970年 5月	全工場ブローイングアウト法に転換完了し、ヨウ素生産量世界第1位となる
1971年 7月	新潟県に黒埼工場の建設を完了し、ヨウ素の生産を開始(1989年3月新潟工場と改称)
1972年 2月	八積工場生産中止
1975年 4月	一宮工場にてニッケル、コバルト化合物の生産を開始
1975年 7月	宮崎県に宮崎工場の建設を完了し、天然ガス、ヨウ素の生産を開始
1978年 2月	千葉工場(千葉市六方町)閉鎖
1984年 7月	米国(オクラホマ州)に子会社ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションを設立し、ヨウ素生産販売会社を買収
1989年 3月	新潟県松浜にヨウ素製造プラントの建設を完了し、ヨウ素の生産を開始(新潟工場所属)
1990年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1991年12月	米国(オクラホマ州)に子会社イセ・アメリカ・コーポレーションを設立し、営業を開始
1994年 4月	新潟工場閉鎖
1995年11月	米国(オクラホマ州)の子会社ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションは、イセ・アメリカ・コーポレーションを吸収合併
1996年 4月	ISO9002 認証取得
1997年 6月	大阪営業所開設
2000年10月	大阪営業所閉鎖
2003年 4月	ISO9001 2000認証取得
2008年 7月	千葉県に千葉工場(市原市五井海岸)完成
2009年 4月	ISO9001 2008認証取得
2017年 4月	ISO9001 2015認証取得

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社をAGC(株)とし、連結子会社はウッドワード・アイオダイン・コーポレーション1社で構成されております。

当社は、親会社であるAGC(株)へ、ヨウ素製品と天然ガスの販売等を行う一方、当社の主要製品であるヨウ素の原料としてかん水等を仕入れております。

また、主要株主である三菱商事(株)とは、ヨウ素等の販売及び原料の仕入等の取引関係があります。

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

なお、以下の区分と「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

(1) ヨウ素及び天然ガス事業

ヨウ素は当社グループの主力製品であり、地下かん水を主原料とし、ブローイングアウト法で生産しております。

当社グループは、ヨウ素を日本国内並びに北米、欧州及びアジアに販売しております。ヨウ素は地下資源で、かつヨウ素原料の賦存地域が世界的に偏在しており、チリ、日本、米国が主要な産出国となっております。

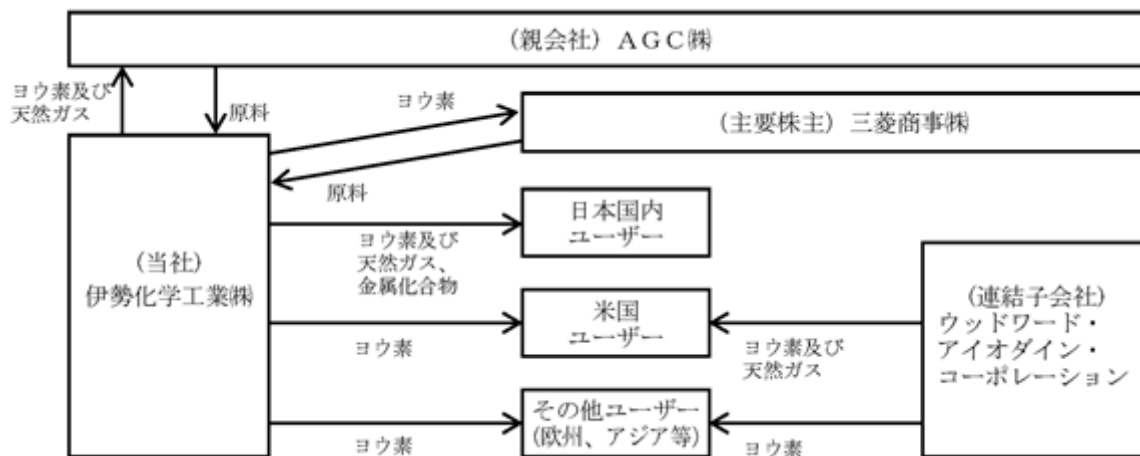
また、当社においてのみ、ヨウ素を原料としてヨウ素化合物の生産販売を行っております。

当社グループは、天然ガスをヨウ素の主原料である地下かん水から採取し販売しております。天然ガスは、ガスパイプラインを通して直接販売する必要性とガス輸送コスト面から、採取地に近い千葉県外房地区及び宮崎県佐土原地区並びに米国内のガス販売会社等へ販売しております。販路は地域性が強いものの、販売価格は世界的なエネルギー価格の影響を受けて変動いたします。

(2) 金属化合物事業

当社グループは、金属化合物を当社においてのみ生産販売を行っており、その主なものは、塩化ニッケル等の化合物であります。技術的特徴は抽出剤を使用することにより、不純物を取り除き、高品位の金属化合物を生産するところにあります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) A G C(株)(注)1	東京都千代田区	90,873	ガラス建材、電子部品、化学品及びセラミックス製品等の製造販売		53.2	当社はヨウ素及び天然ガスを販売する一方、同社より当社の主要製品であるヨウ素の原料かん水等を仕入れております。役員兼任者等が3名おります。
(連結子会社) ウッドワード・アイオダイン・コーポレーション(注)2.3.4	米国 オクラホマ州	2,680万米ドル	ヨウ素及び天然ガスの製造、販売	100.0		役員兼任者が3名おります。

- (注) 1. A G C(株)は、有価証券報告書を提出している会社であります。
2. ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションは、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
3. ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションは、その売上高の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 資本金は、資本金及び資本準備金の合計を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ヨウ素及び天然ガス事業	269	(16)
金属化合物事業	42	(1)
合計	311	(17)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
283 (17)	38.2	13.5	6,390,099

セグメントの名称	従業員数(人)	
ヨウ素及び天然ガス事業	241	(16)
金属化合物事業	42	(1)
合計	283	(17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、伊勢化学工業労働組合と称し、「連合・J E C連合」に属しております。また、A G C関係労働組合評議会、A G C関係労働組合協議会、A G C千葉工場内関係労働組合協議会、連合千葉・外房地域協議会及び沃度産業労働組合協議会に加盟しております。

2020年12月31日現在の組合員数は187名であります。

労使関係は極めて円滑に推移し、組合との間に特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

(経営理念)

当社グループは、「技術革新と創意・工夫に努め、科学・経済の発展に貢献するとともに、社会的責任を果たし、信頼され、価値ある企業として成長します。」の経営理念に基づく経営を目標としております。

(経営基本指針)

上記経営理念を実現するため、次の経営基本指針を掲げております。

・「スペシャリティ化学の素材・加工分野」において、お客様のニーズを優先し、お客様の満足を得られる優れた製品とサービスを提供することにより、市場に信頼される企業を目指します。

・「企業の根幹は人なり」の考え方にに基づき、社員一人一人の人間性・個性を尊重し、能力の伸長に努めるとともに、仕事を通じて、生甲斐と幸せを実現し、社員として誇りを実感出来る企業を目指します。

・「良き企業市民」として、全ての法律を遵守し、社会規範に基づいて、公正・誠実な企業活動を推進するとともに、自然環境の保護と資源保全に留意し、広く社会の理解と共感を得られる企業を目指します。

(2) 経営環境

ヨウ素の事業環境は、短期的には新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要減少はあるものの、中長期的には世界の間層人口の増加、新興国を中心とした経済成長等により、医療用途を中心に安定的な成長が見込まれております。

金属化合物事業につきましても、電子回路の高集積化を担う積層セラミックキャパシタ（MLCC）向けの需要は中長期的に拡大することから、大きな成長が期待されます。

(3) 会社の対処すべき課題

こうした当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、当社といたしましては、ヨウ素及び天然ガス事業では、設備保全を最優先として、既存設備の維持・更新を積極的に実施し防災体制の強化とともに安定操業を継続し、お客様への安定的な供給責任を果たして参ります。また、新規坑井の開発を継続して行い、既存坑井の生産減退を補うとともに供給能力の拡大を目指します。

限られた天然資源の有効活用を図るため、常に最善の製造プロセスをめざし高効率化を図るとともにリサイクルの向上に努め、投資に伴う製造コストの上昇の圧縮を図って参ります。

金属化合物事業では、MLCC向けの需要拡大に的確にタイミングを合わせ、生産体制を強化して参るとともに、お客様と連携し一層のコストダウンを図って参ります。

当社の販売は特定用途の需要に依存するところが大きく、中長期的に安定成長が見込まれるものの、大幅な技術革新により需要が大きく変化することも考えられます。このために新商品開発及び新規事業の創出が急務と考えております。

社内の資源を活用するだけでなく、外部研究機関と積極的に提携し開発、創出のスピードを上げていく所存です。

このように継続的かつ確実な取り組みを通じて株主皆様のご期待にお応えし、安定的に成長を図って参ります。

(4) 経営目標

コンスタントな需要増加に支えられて、事業全体の市場規模は、年々拡大して行きます。

このような事業環境を生かし、新規坑井開発、送水・送ガス配管の新設・更新等の設備投資に、向こう3年間で100億円超の資金を投じて参ります。合わせて、製品ポートフォリオの最適化、コストの適切な管理を実行します。

経営目標は、以下のとおりであります。

- ・売上高営業利益率は、10%以上
- ・ROE（自己資本利益率）は、6%以上

2 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に記載した事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループではリスクの早期発見及びその顕在化を未然に防止するため、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (内部統制の整備の状況)」に記載の「リスク管理体制」に基づき、リスク管理及び危機対応の体制を整備しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

リスク項目	リスクの内容	リスクへの対応策	影響度	蓋然性
景気変動	・景気変動による需要環境変化に伴う販売数量及び販売価格の変動	・市場動向の情報収集、分析、対応 ・変化に強い製品ポートフォリオの最適化	大	高
金融・為替情勢の変化	・為替相場及び金利の大幅な変動	・外貨建債権債務残高のバランス ・先物為替予約の実施によるヘッジ ・退職給付制度の確定拠出	中	高
顧客における需要動向	・需要の大幅な変動	・新商品の開発 ・新事業の創出	大	中
法規制の変更	・法規制の改正による事業活動の制限 ・対応コストの増加	・事前準備 ・技術力の向上	大	高
固定資産の価値下落	・資産の将来収益性の低下	・収益改善策の実施	大	中
災害・事故の発生	・地震、台風、洪水等の自然災害による人的災害、生産設備被害、サプライチェーンの分断の発生 ・重篤な労働災害や重大な火災、爆発、漏洩事故等の発生	・事業継続計画策定 ・設備の予防保全 ・安全安定生産の徹底	大	中
大規模な感染症の発生	・大規模な感染症等による人的災害の発生	・新型コロナウイルス感染防止対策の徹底	大	高
重要な訴訟、コンプライアンス	・将来重要な訴訟等の提起 ・コンプライアンス違反の発生	・法令を遵守した事業活動 ・行動原則の徹底	大	小
情報セキュリティ	・サイバー攻撃、不正アクセスその他不測の事態による重要な業務の中断や機密データの漏洩等	・情報セキュリティ対策の徹底、教育	大	中

(注) 過去10年間の実績と将来のリスクを見たうえでリスクの影響度や蓋然性を当社グループ独自で判断しております。また、時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済活動に多大な影響が発生しており、世界経済がマイナス成長に陥る状況となっております。新型コロナウイルス感染の収束が未だ見通せず、経済への影響が長期化することが懸念され、先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況のもと、新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループの事業活動および業績への影響につきましては、当連結会計年度の後半より輸送機器関連素材に使用されるヨウ素の需要に影響が出始め、上記素材向けのヨウ素製品の販売数量が減少しましたが、全体としては大きな影響はありませんでした。このような中、当社グループは引き続き国内外の販売活動を実施するとともに、生産性の向上に努めました。

この結果、売上高は前期比4百万円（0.0%）増の168億5千9百万円、損益面では、営業利益は同1億2千7百万円（6.2%）増の21億8千5百万円となりました。また、経常利益は同1億1千1百万円（5.5%）増の21億3千7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同1億5千2百万円（12.8%）増の13億4千3百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

[ヨウ素及び天然ガス事業]

ヨウ素及び天然ガス事業では、ヨウ素の国際市況は引き続き回復基調で推移しましたが、販売先における修繕実施の影響に加え、前述の新型コロナウイルス感染拡大による一部用途向けヨウ素の需要への影響等により、ヨウ素製品の販売数量が前年同期を下回ったことから、売上高は前期を下回りました。営業利益につきましては、上記要因に加え、米国連結子会社における操業度の上昇等により、前期を上回りました。

この結果、売上高は前期比6千7百万円（0.5%）減の137億5百万円、営業利益は同9千8百万円（4.8%）増の21億4千2百万円となりました。

[金属化合物事業]

金属化合物事業では、主要製品である塩化ニッケルの販売数量が堅調に推移し、金属相場が上昇したことにより、売上高は前年同期を上回りました。営業利益につきましても上記要因により、前年同期を上回りました。

この結果、売上高は前期比7千1百万円（2.3%）増の31億5千3百万円、営業利益は同2千9百万円（210.6%）増の4千2百万円となりました。

（単位：百万円）

セグメントの名称	売上高				営業利益			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 %	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 %
ヨウ素及び天然ガス事業	13,772	13,705	67	0.5	2,044	2,142	98	4.8
金属化合物事業	3,081	3,153	71	2.3	13	42	29	210.6
合計	16,854	16,859	4	0.0	2,057	2,185	127	6.2

財政状態の状況

(総資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して7億1千5百万円増加となりました。これは主に、有形固定資産が増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して2億4千9百万円減少となりました。これは主に、買掛金が減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して9億6千5百万円増加となりました。これは主に、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
総資産	30,353	31,069	715
負債	5,638	5,388	249
純資産	24,715	25,680	965

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億9千6百万円減少し、97億2千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、23億8千4百万円（前期は26億2千1百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、26億1千万円（前期は19億5千6百万円）となりました。これは主に、ヨウ素及び天然ガス事業における安定した供給力の確保のための坑井の開発、送水・送ガス配管の新設や更新に伴う支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、4億2千4百万円（前期は3億4千6百万円）となりました。これは主に、配当金の支払等によるものであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,621	2,384	236
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,956	2,610	654
財務活動によるキャッシュ・フロー	346	424	78
現金及び現金同等物の期末残高	10,319	9,722	596

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ヨウ素及び天然ガス事業(百万円)	10,061	100.0
金属化合物事業(百万円)	2,806	106.2
合計(百万円)	12,867	101.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当社グループは、製品の性質上、需要予測による見込生産方式をとっており、受注生産は行っておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ヨウ素及び天然ガス事業(百万円)	13,705	99.5
金属化合物事業(百万円)	3,153	102.3
合計(百万円)	16,859	100.0

(注) 1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
A G C(株)	4,070	24.2	4,058	24.1
J F Eミネラル(株)	2,542	15.1	2,713	16.1
三菱商事(株)	2,128	12.6	2,181	12.9

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性の判断、退職給付に係る負債の検討等については、過去の実績や合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果は、前提条件や事業環境の変化により見積りと将来の実績が異なる場合があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高は前期比4百万円(0.0%)増の168億5千9百万円の増収、営業利益は同1億2千7百万円(6.2%)増の21億8千5百万円の増益となり、業績は昨年引き続き回復基調を継続することができました。

売上高営業利益率につきましては前連結会計年度12.2%から当連結会計年度は13.0%となり、経営目標である10.0%以上を継続して上回る水準となりました。

この要因は、ヨウ素及び天然ガス事業では、ヨウ素の国際市況が引き続き回復基調で推移したことに加え、米国における操業度の上昇によるコスト低減等であります。また、金属化合物事業につきましては、金属相場が上昇したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は上記要因に加え、前連結会計年度に発生した特別損失の影響によるマイナス要因がなく、前期比1億5千2百万円(12.8%)増の13億4千3百万円となりました。

ROE(自己資本利益率)については、親会社株主に帰属する当期純利益の増加に伴い前連結会計年度4.9%から0.4ポイント改善し、当連結会計年度は5.3%となりました。

設備投資の総額は25億2千8百万円であり、主にヨウ素及び天然ガス事業における安定した供給力を確保のための坑井の開発、送水・送ガス配管の新設や更新であります。

なお、当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の仕入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及び修繕等によるものであります。

当社グループは、経済環境及び企業の実態に適した資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資等の必要資金を調達しており、所要資金は、自己資金のほか金融機関からの借入金により調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループはヨウ素及び天然ガス事業、金属化合物事業で培ったコアテクノロジーをさらに深耕・革新し、それらの技術の融合化により、次世代のリーディングインダストリーである「エネルギー・環境」「情報・エレクトロニクス」の各分野に応用される材料の研究開発活動を行っております。

新事業創出に向けた研究開発に、より一層注力するために開発本部では研究所及び技術調査部を組織しております。研究所では環境負荷低減に向けた既存プロセスの改善を目的とした取り組みを実施しております。技術調査部は外部機関と連携し、有機半導体や次世代ディスプレイ材料の開発を進めております。また、新製品開発に向けたマーケティング等を目的として、営業本部では市場開拓室を組織し、開発本部と連携を図り、全社一丸となって研究開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は、248百万円であります。各報告セグメントの金額は、ヨウ素及び天然ガス事業が230百万円、金属化合物事業が18百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、2,528百万円となりました。セグメント別の概要は次のとおりであります。

ヨウ素及び天然ガス事業においては、安定した供給力の確保のための坑井の開発、送水・送ガス配管の新設や更新等で2,411百万円、金属化合物事業においては、116百万円の設備投資を実施しました。

主な設備投資は、米国での坑井設備及び千葉地区の送水・排水配管等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
一宮工場 (千葉県長生郡一宮町)	ヨウ素及び 天然ガス、 金属化合物	ヨウ素・ 金属化合物 製造設備	495	827	105 (36)	8	2	1,438	48 (3)
白里工場 (千葉県大網白里市)	ヨウ素及び 天然ガス	ヨウ素 製造設備	775	220	207 (29)	8	20	1,232	24 (3)
白子工場 (千葉県長生郡白子町)	ヨウ素及び 天然ガス	ヨウ素・ヨウ 素化合物 製造設備	105	21	45 (19)	-	0	174	3
大洋鉱山 (千葉県長生郡一宮町)	ヨウ素及び 天然ガス	天然ガス 採取設備	720	676	665 (56)	-	3	2,067	15
九十九里鉱山 (千葉県大網白里市)	ヨウ素及び 天然ガス	天然ガス 採取設備	10	36	29 (1)	-	4	81	5
宮崎工場 (宮崎県宮崎市佐土原町)	ヨウ素及び 天然ガス	ヨウ素・ヨウ 素化合物 製造設備、 天然ガス 採取設備	922	374	373 (83)	0	22	1,693	42 (1)
千葉工場 (千葉県市原市五井海岸)	ヨウ素及び 天然ガス	ヨウ素化合物 製造設備	313	80	-	-	22	416	18
研究所、品質保証室 (千葉県長生郡白子町)	ヨウ素及び 天然ガス、 金属化合物	研究所設備、 品質保証室設 備	142	2	白子工場 用地に含 む	1	88	234	35 (2)
総務、経理、物流センター (千葉県長生郡一宮町・長生 村他)	ヨウ素及び 天然ガス、 金属化合物	その他設備	314	8	371 (23)	7	11	712	61 (7)
本社 (東京都中央区)	ヨウ素及び 天然ガス、 金属化合物	その他設備	20	-	-	2	39	62	32 (1)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を内数で記載しております。

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ウッドワード ・アイオダイ ン・コーポレー ション	(米国 オクラホマ州)	ヨウ素及び 天然ガス	ヨウ素製造 設備、 天然ガス 採取設備	26	1,726	12 (707)	-	-	1,765	28

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却や売却を除き、重要な設備の除却や売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,135,135	5,135,135	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は100株でありま す。
計	5,135,135	5,135,135	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日	20,540,540	5,135,135	-	3,599	-	3,931

(注) 2018年7月1日付けで株式併合(5株を1株に併合)を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	21	147	35	-	2,607	2,820	-
所有株式数(単元)	-	471	492	34,989	4,731	-	10,314	50,997	35,435
所有株式数の割合(%)	-	0.92	0.97	68.61	9.28	-	20.22	100.00	-

(注) 自己株式36,176株は、「個人その他」に361単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
AGC株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	2,692,009	52.80
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	577,604	11.33
CORNWALL MASTER LP PRESIDENT MAI JAMES	UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLAND	160,000	3.14
BNY M&A AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.	145,900	2.86
株式会社萬富	東京都中央区日本橋室町1丁目9-12 共同ビル	141,400	2.77
MSIP CLIENT SECURITIES	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.	53,000	1.04
株式会社合同資源	東京都中央区京橋2丁目12-6 東信商事ビル7階	40,000	0.78
内出 豊	東京都	25,000	0.49
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	21,400	0.42
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	20,100	0.39
計	-	3,876,413	76.02

(注) 1. 上記のほか、当社が保有する自己株式が36,176株あります。

2. 2020年12月16日付で公衆の縦覧に供されております大量保有報告書の変更報告書におきまして、以下のとおり、2020年12月15日現在でコーンウォール・キャピタル・マネジメント・エルピー(Cornwall Capital Management LP)が当社株式を所有している旨、記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

大量保有者 コーンウォール・キャピタル・マネジメント・エルピー
(Cornwall Capital Management LP)

所在地 米国ニューヨーク州ニューヨーク市レキシントンアベニュー575 4階
(575 Lexington Avenue; 4th Floor, New York, NY 10022 U.S.A.)

保有株券等の数 株式305,500株
株券等保有割合 5.95%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,100	-	権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,063,600	50,636	同上
単元未満株式(注)	普通株式 35,435	-	同上
発行済株式総数	5,135,135	-	-
総株主の議決権	-	50,636	-

(注) 「単元未満株式」の株式数には、提出会社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 伊勢化学工業株式会社	東京都中央区京橋一丁目 3番1号	36,100	-	36,100	0.70
計	-	36,100	-	36,100	0.70

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	510	1,611,490
当期間における取得自己株式	40	129,600

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当期間 (自 2021年1月1日 至 2021年2月28日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	60	199,845	-	-
保有自己株式数	36,176	-	36,216	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元に努めることを経営上の重要課題と考えております。利益配分につきましては、安定的な配当を維持することを基本としつつ、当期の業績及び中長期的な経営基盤の強化に向けた諸施策等を総合的に勘案して行うことを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり40円00銭を実施しております。期末配当は、1株当たり50円00銭とさせていただきます。年間配当金総額は4億5千8百万円となります。

なお、前事業年度の配当についての株主総会決議は2020年3月26日に行っており、当事業年度の中間配当についての取締役会決議は2020年7月29日に、当事業年度の期末配当についての株主総会決議は2021年3月26日に行っております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年7月29日 取締役会決議	203	40
2021年3月26日 定時株主総会決議	254	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営基本指針の中で、「良き企業市民として、全ての法律を遵守し、社会規範に基づいて、公正・誠実な企業活動を推進するとともに、自然環境の保護と資源保全に留意し、広く社会の理解と共感を得られる企業をめざす」ことを明記し、これを経営上の最も重要な方針のひとつと位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。

当社は、「取締役会」を、経営方針・目標・戦略等の重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督・監視機関と位置付けております。取締役会は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 役員一覧」に記載の取締役で構成しており、議長は、代表取締役兼社長執行役員であります。重要な業務執行の決定を迅速かつ効率的に行うため、取締役を少数化し、取締役6名(業務執行取締役3名、独立役員1名を含む社外取締役2名及び非業務執行取締役1名)の体制としております。また、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 役員の一覧」に記載の監査役が出席し、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為等を監視しております。このほか、執行役員10名を任命し、社長執行役員の諮問機関として「経営会議」を設置しております。これらにより業務執行機能を強化するとともに、「取締役会」の監督機能と職務執行機能とを分離し、「取締役会」の監督機能を充実させております。

「監査役会」は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 役員の一覧」に記載の監査役で構成しており、経営に対する監視機能を高めるために、独立社外監査役3名を含む監査役4名の体制としております。

このように、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能する企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制の整備の状況)

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

イ. 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社は、当社の経営理念・経営基本指針に基づき、当社の取締役及び使用人全てを対象に「行動原則」を制定し、法令や社会規範の遵守など社会的責任の遂行のための指針として「行動基準」を定めております。

(ロ) 当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、この「行動基準」に従い、当社における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行っております。

(ハ) 当社は、当社の「行動基準」遵守のための組織として、「企業倫理委員会」の設置及び「行動基準」遵守上疑義のある行為等に対する通報・相談の手段として「行動原則相談窓口」を設置しております。

(ニ) 当社の代表取締役兼社長執行役員は、「監査室」を直轄しております。「監査室」は、当社の代表取締役兼社長執行役員の指示に基づき、業務執行状況の内部監査を行っております。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、その職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む。)その他の重要な情報を、社内規程に基づき、各々の担当職務に従い適切に保存し、且つ、管理しております。

(ロ) 当社の重要書類・情報の機密保持については、「情報セキュリティ規程」に基づき、所定の手続に従い実施しております。

八．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)当社は、企業価値の向上及び企業活動の持続的発展を阻害するリスク（不確実性）に対処するため、社内規程の充実、諸会議の機動的運営等により当社を取り巻くリスクに対する管理体制を整備しております。

(ロ)当社の代表取締役兼社長執行役員が直轄する「監査室」は、当社のリスク管理体制の整備・運用状況につき監査し、当社の代表取締役兼社長執行役員に報告しております。

(ハ)当社に重大なリスクが発生した場合には、当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、そのリスク軽減等に取り組むとともに、会社全体として対応を行うこととしております。

二．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

(ロ)当社は、取締役会の監督機能と業務執行機能とを分離し、取締役会の監督機能を充実させるとともに、業務執行機能を強化するために「執行役員制」を導入しております。

(ハ)当社の業務の執行・運営に当たっては、当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、社内規程に定められた組織又は手続により必要な決定を行っております。当該社内規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合には、随時見直されております。

ホ．当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ)当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

a．当社は、当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための施策に加え、当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正と効率性を確保するために「関係会社管理規程」を整備しております。

b．当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社に対し、当該子会社の取締役の職務の執行に係る事項を定期的に報告させております。

(ロ)当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a．当社の「監査室」は、当社の子会社のリスク管理体制の整備・運用状況につき監査し、当社の代表取締役兼社長執行役員に報告しております。

b．当社の子会社に重大なリスクが発生した場合には、当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、そのリスク軽減等に取り組むとともに、当社の子会社と連携して対応を行うこととしております。

(ハ)当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の子会社から援助・指導を求められたとき又はその必要性を認めるときは、当社の代表取締役兼社長執行役員の承認のもと、当社の子会社に対して援助・指導を行っております。

(ニ)当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、各々の職務分掌に従い、当社の子会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導しております。

b．当社の「監査室」は、当社及び当社の子会社から成る企業集団における内部監査を実施又は統括し、当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

- (ホ)その他の当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a . 当社と当社の親会社及び子会社から成る企業集団に属する会社との取引は、法令・会計原則・社会規範に照らし適正且つ適切に行っております。
 - b . 当社は、当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、事業運営及び取引では自律性を保つことを基本としております。
- ヘ . 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、必要に応じ、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを置くこととしております。
- なお、当該スタッフは当社の監査役の指揮命令に従うものとし、その人事については当社の取締役と監査役とが意見交換を行うこととしております。
- ト . 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (イ)当社の監査役は、当社の取締役会等の重要な会議に随時出席するとともに、主要な重要文書を閲覧し、必要に応じて当社の代表取締役兼社長執行役員、業務執行を担当する取締役・執行役員又は使用人にその説明を求めております。
 - (ロ)当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、当社の監査役又は監査役会に対し、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他社内規程に定める事項の報告を行っております。
 - (ハ)当社の監査役は、監査のために必要な範囲内において、当社の子会社の取締役に対して経営の概況を報告するよう求め、必要な場合には調査しております。
 - (ニ)当社の子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役又は監査役会に対し、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他当社の社内規程に定める事項の報告を関連部署を通じて行っております。
 - (ホ)当社は、「行動原則」において、「行動原則」に違反する行為の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨とともに、報復行為を禁止する旨を定め、これらを周知徹底しております。
- チ . 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ)当社は、当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務については、当該費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにその請求を処理しております。
 - (ロ)当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、当社の監査役監査による指摘事項については、速やかに且つ適切な対応を図っております。
 - (ハ)当社は、当社の監査役が、当社及び当社の子会社の監視・監査が実効的且つ適正に行えるよう当社の会計監査人及び「監査室」と緊密な連携等の確な体制を構築しております。

(内部統制の運用の状況)

イ．取締役会の状況

当事業年度の実績報告書は、開催を予定しておりました12回のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止対応により、3回の開催を見送ったため、年間9回開催し、重要事項の意思決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

ロ．監査役監査の状況

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

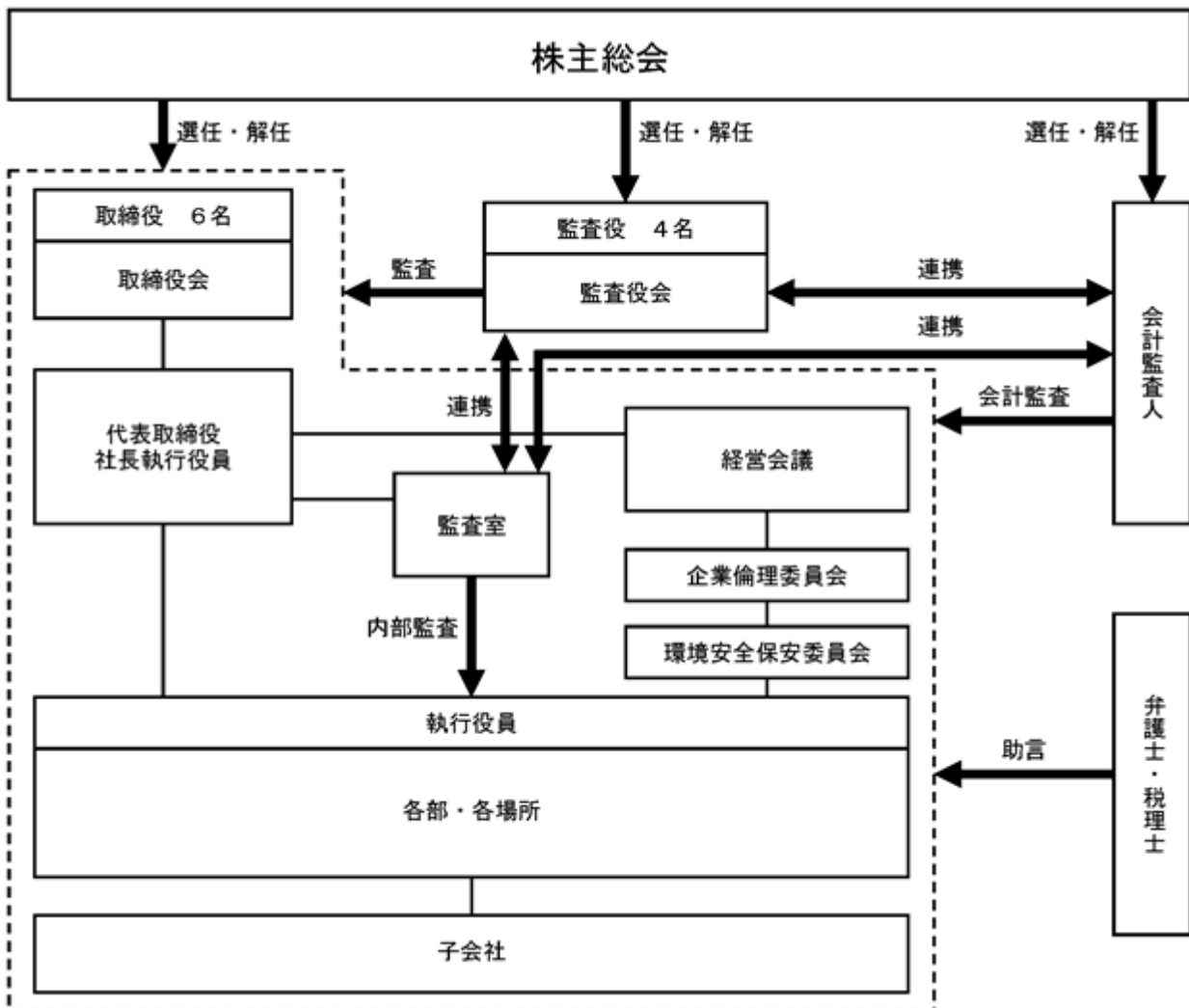
ハ．内部監査の状況等

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況等」に記載のとおりであります。

二．使用人の職務執行の状況

当社は、経営理念・経営方針に基づき「行動原則」を制定し、それを使用人全員に周知した上で、「行動原則」に関する誓約書を提出させております。

(経営管理組織及び内部統制の模式図)



責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、また、累積投票によらない旨定款に定めております。これは、株主総会における取締役の選任の決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 兼社長執行役員	湊 崇 静	1958年7月29日生	1982年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社 2008年10月 同社化学品カンパニー企画・管理室企画グループリーダー 2009年3月 当社監査役 2010年1月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)化学品カンパニー企画・管理室長 2011年3月 当社取締役 2013年1月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)化学品カンパニー事業統括本部長 2015年1月 同社執行役員化学品カンパニーフッ素化学品事業本部長 2016年7月 同社執行役員化学品カンパニー機能化学品事業本部長 2019年1月 AGC株式会社執行役員社長付 2019年1月 当社顧問 2019年3月 当社代表取締役兼社長執行役員(現任)	1年	2
取締役 兼常務執行役員管理本部長 兼管理本部総務部長 兼管理本部経理部長	菅 秀 章	1960年10月4日生	1984年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社 2009年9月 同社化学品カンパニー企画・管理室経理グループリーダー 2011年5月 同社経理・財務室財務グループリーダー 2013年1月 同社経理・財務室企画管理グループリーダー兼経理・財務室財務グループリーダー 2015年8月 同社経理・財務室経理グループリーダー 2017年7月 同社化学品カンパニー管理室長 2018年3月 当社取締役 2019年1月 AGC株式会社化学品カンパニー企画管理室長 2021年3月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼管理本部総務部長兼管理本部経理部長(現任)	1年	2
取締役 兼執行役員営業本部長	高 山 孝 司	1967年4月27日生	1991年4月 当社入社 2008年2月 当社営業本部ヨウ素・ガス営業部主幹 2011年2月 当社営業本部ヨウ素・ガス営業部長 2011年3月 当社執行役員営業本部ヨウ素・ガス営業部長 2016年3月 当社取締役兼執行役員営業本部長兼営業本部ヨウ素・ガス営業部長兼営業本部金属営業部長 2020年2月 当社取締役兼執行役員営業本部長(現任)	1年	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	柴田 堅太郎	1975年6月23日生	2001年10月 弁護士登録（現任） 長谷川俊明法律事務所 2006年10月 長島・大野・常松法律事務所 2014年2月 柴田・鈴木・中田法律事務所開設 同パートナー（現在に至る） 2015年10月 ラサールロジポート投資法人監督役 員（現任） 2017年8月 株式会社東和エンジニアリング 社外取締役（現任） 2021年3月 当社取締役（現任）	1年	-
取締役	岸本 好司	1962年8月5日生	1986年4月 三菱商事株式会社入社 2007年8月 三菱商事フードテック株式会社取 締役常務執行役員 2011年6月 三菱商事株式会社ライフサイエン ス本部生化学製品ユニットマネー ジャー 2013年7月 キリン協和フーズ株式会社専務取 締役 2014年4月 M Cフードスペシャリティーズ株 式会社取締役専務執行役員事業統 括担当 2016年12月 同社取締役（現任） 2016年12月 三菱商事株式会社ライフサイエン ス本部付（ライフサイエンス事業開 発室長） 2017年3月 当社取締役（現任） 2017年4月 三菱商事株式会社執行役員ライフ サイエンス本部長 2019年4月 同社執行役員食品化学本部長（現 任）	1年	-
取締役	後藤 道隆	1966年5月5日生	1990年4月 旭硝子株式会社（現 A G C 株式会 社）入社 2009年8月 同社経理・財務室財務グループ国内 財務チームリーダー 2011年5月 同社化学品カンパニー管理室経理グ ループリーダー 2015年6月 アサヒマス板硝子株式会社 C F O 2017年8月 旭硝子株式会社（現 A G C 株式会 社）先進機能ガラス事業本部企画管 理室長 2019年8月 A G C 株式会社経理・財務部財務企 画グループリーダー 2021年2月 同社化学品カンパニー企画管理室長 （現任） 2021年3月 当社取締役（現任）	1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	原 和 弘	1960年12月 6 日生	1981年 3月 旭硝子株式会社(現 A G C 株式会社)入社 2010年 4月 同社化学品カンパニー事業統括本部生産・技術部製造グループ主幹 2011年 3月 同社化学品カンパニー事業統括本部管理統括グループ主幹 2014年12月 同社鹿島工場化学品部業務改善室室長 2016年12月 同社化学品カンパニー技術統括本部生産技術部主幹 2017年 2月 同社千葉工場生産管理部部長 2021年 2月 当社顧問 2021年 3月 当社常勤監査役(現任)	4 年	-
監査役	小 山 敦	1970年 6月 9 日生	2001年 5月 株式会社萬富取締役 2003年 2月 同社専務取締役 2003年 2月 萬富興産株式会社専務取締役 2011年 3月 当社監査役(現任) 2012年10月 株式会社萬富代表取締役(現任) 2012年10月 萬富興産株式会社代表取締役(現任)	4 年	-
監査役	大 竹 たかし	1950年 7月11日生	1986年 4月 名古屋地方裁判所判事 1988年 4月 最高裁判所裁判所調査官 1993年 4月 大阪地方裁判所判事 1996年 4月 東京法務局訟務部長 1999年 4月 東京高等裁判所判事 2000年 8月 東京地方裁判所判事部総括 2005年 1月 法務省大臣官房訟務総括審議官 2007年 7月 東京高等裁判所判事 2007年12月 甲府地方・家庭裁判所長 2010年 2月 東京高等裁判所判事部総括 2015年10月 弁護士登録(現任) シティユーワ法律事務所オブ・カウンセル(現任) 2016年 3月 当社監査役(現任)	4 年	-
監査役	吉 田 芳 一	1955年11月12日生	1974年 4月 国税庁入庁 2011年 7月 千葉西税務署長 2012年 7月 東京国税局総務部考査課長 2013年 7月 国税庁長官官房東京派遣首席国税庁監察官 2015年 7月 東京国税局調査第四部長 2016年 7月 国税庁退職 2016年 8月 吉田芳一税理士事務所開設(現任) 2019年 2月 株式会社シー・エス・ランパー社外監査役(現任) 2020年 6月 澁澤倉庫株式会社社外監査役(現任) 2021年 3月 当社監査役(現任)	4 年	-
計					9

- (注) 1. 取締役のうち柴田堅太郎及び岸本好司の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち小山敦、大竹たかし及び吉田芳一の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役6名は、2021年3月26日開催の第100回定時株主総会で選任されたものであります。
4. 監査役のうち小山敦氏は2019年3月27日開催の第98回定時株主総会で、大竹たかし氏は2020年3月26日開催の第99回定時株主総会で、原和弘及び吉田芳一の両氏は2021年3月26日開催の第100回定時株主総会で、それぞれ選任されたものであります。
5. 執行役員は取締役兼務者を含め2021年3月29日現在で10名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役（非常勤）の柴田堅太郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンス等についての豊富な経験及び高度な知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社グループの経営全般に対し提言をいただくことにより、当社グループの経営体制及びコーポレートガバナンスの更なる強化が期待できると判断し、選任しております。

当社と柴田堅太郎氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役（非常勤）の岸本好司氏は、三菱商事株式会社の執行役員食品化学本部長を務めており、当社事業及び企業経営についての豊富な経験及び高度な知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社グループの経営全般に対し提言をいただくことにより、当社グループの経営体制及びコーポレートガバナンスの更なる強化が期待できると判断し、選任しております。

当社と岸本好司氏との間に特別の利害関係はありません。

また、岸本好司氏は、当社の株式を11.4%（議決権所有比率）保有している大株主である三菱商事株式会社の社員であります。当社は同社との間に製品販売及び原料の仕入等の取引関係があります。

社外監査役（非常勤）の小山敦氏は、株式会社萬富の代表取締役を務めており、企業経営者としての豊富な経験及び高度な知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社グループの経営全般の監視を行っていただく監査役として、十分な役割を果たすことが期待できると判断し、選任しております。

当社と小山敦氏との間に特別の利害関係はありません。

また、小山敦氏は、株式会社萬富の代表取締役であります。当社と同社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役（非常勤）の大竹たかし氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての豊富な経験並びに法律及びコンプライアンスに関する高度な知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社グループの経営全般の監視を行っていただく監査役として、十分な役割を果たすことが期待できると判断し、選任しております。

当社と大竹たかし氏との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役（非常勤）の吉田芳一氏は、税理士の資格を有しており、税理士としての豊富な経験並びに財務及び会計に関する高度な知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社グループの経営全般の監視を行っていただく監査役として、十分な役割を果たすことが期待できると判断し、選任しております。

当社と吉田芳一氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

なお、当社は、社外取締役柴田堅太郎並びに社外監査役小山 敦、大竹たかし及び吉田芳一の各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会を、経営方針・目標・戦略等の重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督・監視機関と位置付けております。

社外取締役は、取締役会において、豊富な経験及び高度な知見を生かして、経営の観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べ、その機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会において、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。併せて、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実施し、経営会議等の重要な会議に関する情報の共有、業務及び財産状況の調査等により、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為等を監視しております。

また、監査役、会計監査人及び監査室が定期的に打合せの機会を持つとともに、監査役及び監査室は、会計監査人から監査計画、監査結果等の詳細な説明を受け、質疑応答を行うなど、監査役、会計監査人及び監査室の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織・人員

当社の監査役会は、監査役4名であり、うち独立社外監査役が3名の体制としております。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

	氏名	経歴等	監査役会出席状況
常勤監査役	富松 寛	当社の製造、企画部門等の経験から、基幹事業の業務プロセスに精通しております。	10回 / 10回 (100%)
社外監査役 (独立)	春日 勝三	税理士としての豊富な経験並びに財務及び会計に関する高度な知見を有しております。	10回 / 10回 (100%)
社外監査役 (独立)	小山 敦	企業経営者としての豊富な経験及び高度な知見を有しております。	10回 / 10回 (100%)
社外監査役 (独立)	大竹 たかし	弁護士としての豊富な経験並びに法律及びコンプライアンスに関する高度な知見を有しております。	10回 / 10回 (100%)

(注) 当事業年度の監査役会は、開催を予定しておりました13回のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応により、3回の開催を見送ったため、10回の開催となっております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度の当社監査役会は、監査方針及び監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役選定、決算等に関して審議いたしました。

監査役は、監査方針、監査計画等に従い、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。また、常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会以外の重要な会議にも出席、重要な決裁書類等を閲覧し、監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

内部監査の状況等

当社は、代表取締役兼社長執行役員直轄の監査室を設置し、専任の室長及びスタッフの2名体制により、年間監査計画に基づいて内部統制の整備・運用状況の評価を実施するとともに、内部監査を実施することにより、リスク管理体制の確保に努めております。

当社では、監査役、会計監査人及び監査室が定期的な打合せの機会を持ち、また、監査役及び監査室は、会計監査人から監査計画、監査結果等の詳細な説明を受け、質疑応答を行うなど、監査役、会計監査人及び監査室の相互連携を図っております。

また、常勤監査役及び監査室は、監査室長が監査役会に出席し、内部監査計画、内容、結果等についての説明及び意見交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間 15年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 前野 充次（継続監査年数3年）

指定有限責任社員 業務執行社員： 梶原 崇宏（継続監査年数1年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他6名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定について、会計監査人に必要とされる独立性及び専門性、監査品質、監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断した監査法人を選定することを方針としております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。また、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会では、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき当事業年度の有限責任 あずさ監査法人に対する解任・不再任の議案提出に係る内容決定に関し適任性の評価を行いました。その結果、独立性及び専門性、並びに監査活動の適正性、妥当性及び効率性その他の職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、再任することを決定いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	21	0	21	0
連結子会社	-	-	-	-
計	21	0	21	0

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模、特性、監査に要する日数等を総合的に勘案したうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査実績、当事業年度の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、以下(イ)から(ニ)に記載のとおりであります。監査役報酬等は、監査役協議により決定しております。

(イ) 基本方針

当社取締役の報酬等は、金銭報酬によることとし、個人別の報酬等の内容についての決定に際しては、当社と同程度の事業規模及び関連する業種・業態に属する企業の報酬水準（以下「他社水準」といいます。）等を踏まえた適正な水準とし、株主総会で決議された限度額内で、取締役会の決議により、決定することを基本方針としております。

(ロ) 基本報酬の額

当社取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案の上、取締役会の決議により、決定するものとしております。

(ハ) 業績連動報酬の内容及び額の算定方法

当社取締役の業績連動報酬は、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等を勘案して定める役位ごとの基準額に、企業本来の営業活動の成果を反映する以下 a から c までの3指標（連結ベースの実績）を基に算定した支給率を乗じて算出された額を、取締役会の決議により、賞与として毎年3月に金銭で支給するものとしております。

a．営業利益

b．総資産営業利益率

c．売上高営業利益率の過去3年平均に対する改善度合い

(ニ) 基本報酬の額と業績連動報酬の額の割合

a．業務執行取締役の基本報酬の額と業績連動報酬の額の割合については、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等のほか、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう総合的に勘案し、代表取締役兼社長執行役員と管理部門担当取締役で協議した結果に基づき、取締役会決議により、決定するものとしております。なお、代表取締役の当該割合については、おおむね基本報酬7割、業績連動報酬3割を基本とするものとしております。

b．非業務執行取締役の報酬は、基本報酬のみとするものとしております。

ロ．役員報酬等に関する株主総会の決議

2017年3月29日開催の定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は、年額96百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）、監査役の報酬限度額は、年額24百万円以内と決議いただいております。

なお、2021年3月26日開催の定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は、年額96百万円以内（うち社外取締役分24百万円以内）、監査役の報酬限度額は、年額30百万円以内と報酬限度額の改定を決議いただいております。

ハ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	基本報酬	業績連動報酬(賞与)	計
取締役	6名	24百万円	10百万円	35百万円
(うち社外取締役)	(1名)	(1百万円)	(- 百万円)	(1百万円)
監査役	4名	19百万円	- 百万円	19百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(7百万円)	(- 百万円)	(7百万円)
合計	10名	44百万円	10百万円	55百万円
(うち社外)	(4名)	(9百万円)	(- 百万円)	(9百万円)

(注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

2．上記業績連動報酬(賞与)は、当事業年度に係るものであります。

3．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した取締役1名の報酬等が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先との事業上の関係がある場合を除き、上場株式を保有いたしません。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていない投資先につきましては、売却することを基本方針としております。当該方針に基づき、当事業年度中に保有株式を売却しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(イ) 特定投資株式

該当事項はありません。

(ロ) みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,590	3,134
受取手形及び売掛金	14,361	4,203
商品及び製品	1,883	1,918
仕掛品	336	358
原材料及び貯蔵品	1,167	1,532
短期貸付金	7,728	6,588
前払費用	52	61
その他	19	13
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	18,138	17,809
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,058	11,691
減価償却累計額	7,464	7,842
建物及び構築物(純額)	3,594	3,849
機械装置及び運搬具	26,145	26,106
減価償却累計額	21,742	22,132
機械装置及び運搬具(純額)	4,403	3,974
工具、器具及び備品	1,111	1,141
減価償却累計額	878	925
工具、器具及び備品(純額)	233	215
土地	1,796	1,810
リース資産	50	60
減価償却累計額	27	31
リース資産(純額)	23	29
建設仮勘定	811	2,052
有形固定資産合計	10,861	11,931
無形固定資産		
その他	553	526
無形固定資産合計	553	526
投資その他の資産		
投資有価証券	256	256
長期貸付金	0	-
長期前払費用	40	38
繰延税金資産	611	624
その他	90	81
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	800	802
固定資産合計	12,215	13,260
資産合計	30,353	31,069

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,531	1,420
短期借入金	600	600
リース債務	11	13
未払金	1,014	1,030
未払費用	121	121
未払法人税等	410	402
賞与引当金	131	135
役員賞与引当金	13	10
その他	156	78
流動負債合計	3,988	3,811
固定負債		
リース債務	14	18
退職給付に係る負債	1,025	948
環境対策引当金	377	377
資産除去債務	221	224
その他	10	8
固定負債合計	1,649	1,577
負債合計	5,638	5,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,599	3,599
資本剰余金	3,931	3,931
利益剰余金	17,569	18,505
自己株式	118	120
株主資本合計	24,982	25,916
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	119	208
退職給付に係る調整累計額	147	26
その他の包括利益累計額合計	266	235
純資産合計	24,715	25,680
負債純資産合計	30,353	31,069

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	16,854	16,859
売上原価	1 13,206	1 13,073
売上総利益	3,648	3,786
販売費及び一般管理費合計	2, 3, 4 1,590	2, 3, 4 1,600
営業利益	2,057	2,185
営業外収益		
受取利息	8	10
受取配当金	1	-
その他	1	1
営業外収益合計	11	11
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	0	-
為替差損	41	58
営業外費用合計	43	59
経常利益	2,026	2,137
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	3	0
投資損失引当金戻入額	14	-
特別利益合計	17	0
特別損失		
固定資産除却損	5 44	5 78
子会社退職給付制度一部終了損	-	70
環境対策引当金繰入額	167	-
災害による損失	10	-
その他	8	-
特別損失合計	231	148
税金等調整前当期純利益	1,812	1,989
法人税、住民税及び事業税	684	677
法人税等調整額	62	31
法人税等合計	621	645
当期純利益	1,191	1,343
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,191	1,343

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,191	1,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	29	89
退職給付に係る調整額	61	120
その他の包括利益合計	90	31
包括利益	1,100	1,374
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,100	1,374
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,599	3,931	16,709	115	24,125
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	331	-	331
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,191	-	1,191
自己株式の取得	-	-	-	3	3
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高	-	-	0	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	859	3	856
当期末残高	3,599	3,931	17,569	118	24,982

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	0	90	85	176	23,949
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	331
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,191
自己株式の取得	-	-	-	-	3
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	29	61	90	90
当期変動額合計	0	29	61	90	765
当期末残高	-	119	147	266	24,715

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,599	3,931	17,569	118	24,982
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	407	-	407
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,343	-	1,343
自己株式の取得	-	-	-	1	1
自己株式の処分	-	0	-	0	0
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	0	0	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	935	1	934
当期末残高	3,599	3,931	18,505	120	25,916

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	119	147	266	24,715
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	407
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	1,343
自己株式の取得	-	-	-	1
自己株式の処分	-	-	-	0
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	89	120	31	31
当期変動額合計	89	120	31	965
当期末残高	208	26	235	25,680

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,812	1,989
減価償却費	1,356	1,311
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
投資損失引当金の増減額(は減少)	14	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	136	65
賞与引当金の増減額(は減少)	7	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	2
環境対策引当金の増減額(は減少)	167	-
受取利息及び受取配当金	10	10
支払利息	1	1
持分法による投資損益(は益)	0	-
投資有価証券売却損益(は益)	3	0
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	44	78
売上債権の増減額(は増加)	56	144
たな卸資産の増減額(は増加)	138	435
未払消費税等の増減額(は減少)	22	81
仕入債務の増減額(は減少)	146	11
その他	51	7
小計	3,425	3,058
利息及び配当金の受取額	10	10
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	813	682
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,621	2,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	1	-
有形固定資産の取得による支出	1,913	2,585
無形固定資産の取得による支出	81	24
投資有価証券の売却による収入	40	0
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,956	2,610
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	331	407
自己株式の取得による支出	3	1
自己株式の売却による収入	-	0
その他	11	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	346	424
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	314	596
現金及び現金同等物の期首残高	10,005	10,319
現金及び現金同等物の期末残高	10,319	9,722

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社 ウッドワード・アイオダイン・コーポレーション

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は1社ありますが、清算手続中であり、重要性が乏しいため持分法の適用範囲に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、連結子会社の有形固定資産のうち、機械装置の一部（坑井関係設備）については、生産高比例法、その他の有形固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、連結子会社は、生産高比例法（鉱業権）によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

PCB使用機器関連の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については、給付算定方式を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

連結財務諸表に係る事項の金額

記載金額は百万円未満切り捨てにより表示しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

当該会計基準等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的として公表されたものであります。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、現時点で評価中であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。

(2)適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2)適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済活動に多大な影響が発生しております。当社グループの事業活動および業績への影響につきましては、当連結会計年度の後半より輸送機器関連素材に使用されるヨウ素の需要に影響が出始め、上記素材向けのヨウ素製品の販売数量が減少しましたが、全体としては大きな影響はありませんでした。

翌連結会計年度につきましては、第1四半期は新型コロナウイルス感染拡大により一部用途向けヨウ素の需要への影響が継続すると見込んでおります。第2四半期以降は上記ヨウ素の需要が回復し、全体としては各事業とも需要は堅調に推移し売上高は増加すると見込んでおります。これにより、会計上の見積りに重要な影響はないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	15百万円	- 百万円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	56百万円	56百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げ額が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
商品及び製品	43百万円	4百万円
仕掛品	0 "	0 "
原材料及び貯蔵品	9 "	27 "

なお、当該たな卸資産の期末たな卸高は、帳簿価額の切下げ後の金額によって計上しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	372百万円	365百万円
賞与引当金繰入額	71 "	77 "
役員賞与引当金繰入額	13 "	10 "
退職給付費用	32 "	24 "
減価償却費	25 "	32 "
研究開発費	224 "	248 "

- 3 研究開発費の総額は次のとおりで、全て一般管理費に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	224百万円	248百万円

- 4 研究開発費には次の引当金繰入額及び退職給付費用が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
賞与引当金繰入額	22百万円	27百万円
退職給付費用	6 "	8 "

- 5 固定資産除却損のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	6百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	35 "	56 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他の有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	- 百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	0 "	- "
税効果額	0 "	- "
その他の有価証券評価差額金	0 "	- "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29 "	89 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	74 "	54 "
組替調整額	12 "	86 "
税効果調整前	61 "	140 "
税効果額	0 "	19 "
退職給付に係る調整額	61 "	120 "
その他の包括利益合計	90 "	31 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	5,135,135	-	-	5,135,135

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	34,726	1,000	-	35,726

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	153	30.00	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年7月25日 取締役会	普通株式	178	35.00	2019年6月30日	2019年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203	40.00	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	5,135,135	-	-	5,135,135

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	35,726	510	60	36,176

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株主からの買増請求による処分による減少分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	203	40.00	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年7月29日 取締役会	普通株式	203	40.00	2020年6月30日	2020年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	254	50.00	2020年12月31日	2021年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	2,590百万円	3,134百万円
短期貸付金勘定	7,728 "	6,588 "
現金及び現金同等物	10,319 "	9,722 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、経済環境及び企業の実態に適した資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資等の必要資金を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、余剰資金は安全性が極めて高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先ごとの期日及び残高の管理を行い、その状況をモニタリングし、信用リスクの低減を図っております。また、主にヨウ素の輸出に伴い生じている外貨建ての営業債権の為替の変動リスクについては、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部管理規程に基づいて実施しており、また、格付けの高い金融機関のみを相手として取引を実施していることから、相手先の契約不履行に係る信用リスクは極めて限定的と判断しております。

また、営業債務や借入金及びリース債務の流動性リスクについては、月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,590	2,590	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,361	4,361	-
(3) 短期貸付金	7,728	7,728	-
(4) 買掛金	(1,531)	(1,531)	-
(5) 短期借入金	(600)	(600)	-
(6) 未払金	(1,014)	(1,014)	-
(7) リース債務(*2)	(25)	(25)	(0)
(8) デリバティブ取引	(1)	(1)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)リース債務は、流動負債と固定負債に計上している額の合計を記載しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,134	3,134	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,203	4,203	-
(3) 短期貸付金	6,588	6,588	-
(4) 買掛金	(1,420)	(1,420)	-
(5) 短期借入金	(600)	(600)	-
(6) 未払金	(1,030)	(1,030)	-
(7) リース債務(*2)	(32)	(31)	(0)
(8) デリバティブ取引	1	1	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)リース債務は、流動負債と固定負債に計上している額の合計を記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)短期貸付金、(4)買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下の金融商品は、非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券	56	56

3. リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600	-	-	-	-	-
リース債務	11	8	4	1	0	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600	-	-	-	-	-
リース債務	13	9	7	2	0	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	40	3	-
合計	40	3	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	421	-	2	2
	買建				
	米ドル	208	-	0	0
合計		630	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	222	-	1	1
	買建				
	米ドル	149	-	0	0
合計		372	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としての退職一時金制度、及び確定拠出型の制度としての確定拠出年金制度を併用しております。

連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の退職年金制度を併用しております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社の確定給付型の退職年金制度について、退職給付制度の一部を終了するとともに、凍結いたしました。これに伴い、既存加入者の将来勤務に係る部分及び凍結後の新規加入者については、併用している確定拠出型の退職年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	512百万円	641百万円
勤務費用	19 "	10 "
利息費用	21 "	14 "
数理計算上の差異の発生額	106 "	86 "
退職給付の支払額	12 "	- "
子会社退職給付制度一部終了等に伴う 減少額	- "	191 "
為替換算調整	6 "	27 "
退職給付債務の期末残高	641 "	361 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	364百万円	408百万円
期待運用収益	17 "	15 "
数理計算上の差異の発生額	30 "	37 "
事業主からの拠出額	13 "	101 "
退職給付の支払額	12 "	- "
子会社退職給付制度一部終了等に伴う 減少額	- "	191 "
為替換算調整	4 "	19 "
年金資産の期末残高	408 "	277 "

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	734百万円	791百万円
退職給付費用	79 "	81 "
退職給付の支払額	22 "	8 "
退職給付に係る負債の期末残高	791 "	865 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	641百万円	361百万円
年金資産	408 "	277 "
	233 "	83 "
非積立型制度の退職給付債務	791 "	865 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,025 "	948 "
退職給付に係る負債	1,025 "	948 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,025 "	948 "

(注)簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	19百万円	10百万円
利息費用	21 "	14 "
期待運用収益	17 "	15 "
数理計算上の差異の費用処理額	12 "	15 "
簡便法で計算した退職給付費用	79 "	81 "
確定給付制度に係る退職給付費用	116 "	105 "
子会社退職給付制度一部終了損(注)	- "	70 "

(注)特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	61百万円	140百万円
合計	61 "	140 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	176百万円	35百万円
合計	176 "	35 "

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	53%	62%
株式	47%	38%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績及び市場の動向等を総合的に勘案し設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	3.2%	2.8%
長期期待運用収益率	5.0%	4.3%
予想昇給率	3.0%	- %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度95百万円、当連結会計年度95百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	24 "	26 "
未払費用	18 "	18 "
賞与引当金	39 "	39 "
退職給付に係る負債	266 "	268 "
環境対策引当金	112 "	112 "
資産除去債務	61 "	63 "
関連会社株式評価損	162 "	162 "
税務上の繰越欠損金(注)2	323 "	372 "
その他	23 "	13 "
繰延税金資産小計	1,033 "	1,077 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	278 "	302 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28 "	32 "
評価性引当額小計(注)1	307 "	335 "
繰延税金資産合計	725 "	742 "
繰延税金負債		
減価償却不足額	97 "	109 "
その他	16 "	8 "
繰延税金負債合計	113 "	117 "
繰延税金資産の純額	611 "	624 "

(注)1. 評価性引当額の主な変動の内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金が増加したためであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	323	323
評価性引当額	-	-	-	-	-	278	278
繰延税金資産	-	-	-	-	-	45	(2)45

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社で生じたものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	372	372
評価性引当額	-	-	-	-	-	302	302
繰延税金資産	-	-	-	-	-	69	(2)69

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社で生じたものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 "	0.6 "
住民税均等割	0.5 "	0.4 "
試験研究費等の税額控除	2.2 "	1.5 "
評価性引当額の増減	3.6 "	1.4 "
在外子会社との税率差異	1.7 "	1.9 "
その他	0.1 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3 "	32.5 "

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

ヨウ素の主原材料となるかん水の採取設備について、賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社が保有する設備については、生産開始から一定の年数を経過した時点で採取可能年数を合理的に見積り、その残存年数後を履行時期として資産除去債務を計上しております。また、連結子会社が保有する設備については、採取可能年数を基に使用見込み期間を見積り、生産開始時点から資産除去債務を計上しております。

割引率については0.43%～5.50%を採用しております。

(3) 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	216百万円	221百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11 "	12 "
時の経過による調整額	5 "	5 "
資産の除去による履行額	10 "	10 "
為替換算差額	1 "	5 "
期末残高	221 "	224 "

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社が保有する、賃貸借契約に伴う原状回復義務を有するかん水の採取設備のうち、生産開始から一定の年数を経過していないものについては、採取可能年数の見積りが困難であることから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。また当社は、賃貸借契約に基づき使用する本社事務所及び一部の工場設備について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の特性別に、「ヨウ素・ガス営業部」及び「金属営業部」をおき、各営業部に属する製品につき包括的に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って当社は、「ヨウ素及び天然ガス事業」、「金属化合物事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は以下のとおりであります。

- (1) ヨウ素及び天然ガス事業.....ヨウ素、ヨウ素化合物並びに天然ガス
- (2) 金属化合物事業.....塩化ニッケル等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	ヨウ素及び 天然ガス事業	金属化合物 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,772	3,081	16,854	-	16,854
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	(-)	-
計	13,772	3,081	16,854	(-)	16,854
セグメント利益	2,044	13	2,057	-	2,057
セグメント資産	17,075	2,278	19,353	11,000	30,353
その他の項目					
減価償却費	1,241	114	1,356	-	1,356
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,971	94	2,066	-	2,066

(注) 1. セグメント資産の調整額11,000百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは、現金及び預金2,451百万円、短期貸付金7,728百万円であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	ヨウ素及び 天然ガス事業	金属化合物 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,705	3,153	16,859	-	16,859
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	(-)	-
計	13,705	3,153	16,859	(-)	16,859
セグメント利益	2,142	42	2,185	-	2,185
セグメント資産	18,400	2,359	20,759	10,310	31,069
その他の項目					
減価償却費	1,191	120	1,311	-	1,311
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,411	116	2,528	-	2,528

(注) 1. セグメント資産の調整額10,310百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは、現金及び預金2,892百万円、短期貸付金6,588百万円であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ヨウ素及び 天然ガス事業	金属化合物事業	合計
外部顧客への売上高	13,772	3,081	16,854

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
10,395	1,270	1,867	3,321	16,854

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北アメリカ	合計
8,782	2,079	10,861

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C 株式会社	4,070	ヨウ素及び天然ガス事業
J F E ミネラル株式会社	2,542	金属化合物事業
三菱商事株式会社	2,128	ヨウ素及び天然ガス事業

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ヨウ素及び 天然ガス事業	金属化合物事業	合計
外部顧客への売上高	13,705	3,153	16,859

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
10,220	1,375	1,683	3,580	16,859

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北アメリカ	合計
9,954	1,977	11,931

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C 株式会社	4,058	ヨウ素及び天然ガス事業
J F E ミネラル株式会社	2,713	金属化合物事業
三菱商事株式会社	2,181	ヨウ素及び天然ガス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
親会社	AGC(株)	東京都千代田区	90,873	ガラス建材、電子部品、化学品及びセラミックス製品等の製造販売	(被所有)直接53.2	提出会社製品の販売、かん水等原料の仕入、資金取引、役員の兼任	営業取引	ヨウ素及び天然ガスの販売	4,070	売掛金	1,618
								かん水等原料の仕入	2,266	買掛金	873
										未払金	1
						営業取引以外の取引	ヨウ素排水関連等土地賃借料	34	未収入金	5	
							出向者経費等	6	前払費用	0	
							短期資金の預託	21			
							利息の受取	-	短期貸付金	7,728	
								7			
主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有)直接11.4	提出会社製品の販売、原料の仕入、役員の兼任	営業取引	ヨウ素等の販売	2,128	売掛金	652
								原料の仕入、販売費用等	625	買掛金	32
										未払金	22

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ一般取引と同様に決定しております。

(注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しておりますが、債権、債務額には消費税等が含まれております。

2. 短期資金の預託については、資金の預託及び回収を繰り返し行っておりますので、取引金額の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	A G C(株)	東京都千代田区	90,873	ガラス建材、電子部品、化学品及びセラミックス製品等の製造販売	(被所有)直接53.2	提出会社製品の販売、かん水等原料の仕入、資金取引、役員の兼任	営業取引	4,058	売掛金	1,462
								2,520	買掛金	716
									未払金	1
	営業取引以外の取引	21	未収入金	1						
		6	前払費用	0						
		20	出向者経費等							
		-	短期資金の預託	6,588						
		10	利息の受取							
主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有)直接11.4	提出会社製品の販売、原料の仕入、役員の兼任	営業取引	2,181	売掛金	662
								700	買掛金	76
									未払金	21

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ一般取引と同様に決定しております。

- (注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しておりますが、債権、債務額には消費税等が含まれております。
2. 短期資金の預託については、資金の預託及び回収を繰り返し行っておりますので、取引金額の記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

A G C(株) (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
1株当たり純資産	4,846.71円	1株当たり純資産	5,036.51円
1株当たり当期純利益	233.55円	1株当たり当期純利益	263.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1株当たり純資産		
期末の純資産の部の合計額(百万円)	24,715	25,680
期末の純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 期末の純資産の部の合計額(百万円)	24,715	25,680
期末普通株式数(千株)	5,099	5,098

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,191	1,343
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,191	1,343
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,099	5,099

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	600	0.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	11	13	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	18	-	2022年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	625	632	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	9	7	2	0

【資産除去債務明細表】

「注記事項」の(資産除去債務関係)に記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,737	7,930	12,493	16,859
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	368	732	1,394	1,989
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	247	465	925	1,343
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	48.57	91.36	181.48	263.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	48.57	42.78	90.13	82.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,451	2,892
受取手形	269	3
売掛金	14,090	13,996
商品及び製品	1,641	1,655
仕掛品	328	343
原材料及び貯蔵品	1,159	1,524
短期貸付金	17,728	16,588
前払費用	151	156
その他	119	113
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	17,538	17,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,397	1,326
構築物	2,164	2,495
機械及び装置	2,364	2,248
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	233	215
土地	1,785	1,798
リース資産	23	29
建設仮勘定	811	1,840
有形固定資産合計	8,782	9,954
無形固定資産		
その他	172	169
無形固定資産合計	172	169
投資その他の資産		
投資有価証券	0	-
関係会社株式	1,580	1,580
長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	1,986	1,345
長期前払費用	40	38
繰延税金資産	611	624
その他	90	81
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,309	3,671
固定資産合計	12,264	13,796
資産合計	29,803	30,868

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,468	1,364
短期借入金	600	600
リース債務	11	13
未払金	1,960	1,949
未払費用	121	121
未払法人税等	410	402
賞与引当金	131	135
役員賞与引当金	13	10
その他	156	78
流動負債合計	3,872	3,675
固定負債		
リース債務	14	18
退職給付引当金	791	865
環境対策引当金	377	377
資産除去債務	123	135
その他	10	8
固定負債合計	1,317	1,404
負債合計	5,189	5,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,599	3,599
資本剰余金		
資本準備金	3,931	3,931
資本剰余金合計	3,931	3,931
利益剰余金		
利益準備金	382	382
その他利益剰余金		
別途積立金	7,510	7,510
繰越利益剰余金	9,308	10,485
利益剰余金合計	17,200	18,377
自己株式	118	120
株主資本合計	24,613	25,788
純資産合計	24,613	25,788
負債純資産合計	29,803	30,868

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 15,593	1 15,484
売上原価	1 11,770	1 11,675
売上総利益	3,823	3,808
販売費及び一般管理費	1, 2 1,454	1, 2 1,460
営業利益	2,368	2,348
営業外収益		
受取利息	1 30	1 35
受取配当金	1	-
その他	1	1
営業外収益合計	33	37
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	41	58
営業外費用合計	42	59
経常利益	2,359	2,325
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	3	0
投資損失引当金戻入額	12	-
特別利益合計	16	0
特別損失		
固定資産除却損	44	78
環境対策引当金繰入額	167	-
災害による損失	10	-
その他	8	-
特別損失合計	231	78
税引前当期純利益	2,144	2,248
法人税、住民税及び事業税	684	677
法人税等調整額	62	13
法人税等合計	621	664
当期純利益	1,523	1,584

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,599	3,931	3,931	382	7,510	8,116	16,008
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	331	331
当期純利益	-	-	-	-	-	1,523	1,523
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,191	1,191
当期末残高	3,599	3,931	3,931	382	7,510	9,308	17,200

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	115	23,424	0	0	23,424
当期変動額					
剰余金の配当	-	331	-	-	331
当期純利益	-	1,523	-	-	1,523
自己株式の取得	3	3	-	-	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	0	0	0
当期変動額合計	3	1,188	0	0	1,189
当期末残高	118	24,613	-	-	24,613

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,599	3,931	-	3,931	382	7,510	9,308	17,200
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	407	407
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,584	1,584
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	-	0	0	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,176	1,176
当期末残高	3,599	3,931	-	3,931	382	7,510	10,485	18,377

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	118	24,613	24,613
当期変動額			
剰余金の配当	-	407	407
当期純利益	-	1,584	1,584
自己株式の取得	1	1	1
自己株式の処分	0	0	0
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	1	1,174	1,174
当期末残高	120	25,788	25,788

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - (5) 環境対策引当金
PCB使用機器関連の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
税抜き方式によっております。
 - (2) 財務諸表等に係る事項の金額
記載金額は百万円未満切り捨てにより表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済活動に多大な影響が発生しております。当社の事業活動および業績への影響につきましては、当事業年度の後半より輸送機器関連素材に使用されるヨウ素の需要に影響が出始め、上記素材向けのヨウ素製品の販売数量が減少しましたが、全体としては大きな影響はありませんでした。

翌事業年度につきましては、第1四半期は新型コロナウイルス感染拡大により一部用途向けヨウ素の需要への影響が継続すると見込んでおります。第2四半期以降は上記ヨウ素の需要が回復し、全体としては各事業とも需要は堅調に推移し売上高は増加すると見込んでおります。これにより、会計上の見積りに重要な影響はないと判断しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	9,352百万円	8,053百万円
長期金銭債権	986 "	1,345 "
短期金銭債務	875 "	718 "

2 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	15百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,080百万円	4,058百万円
仕入高	2,266 "	2,520 "
営業取引以外の取引による取引高	96 "	85 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	310百万円	306百万円
賞与引当金繰入額	71 "	77 "
役員賞与引当金繰入額	13 "	10 "
退職給付費用	21 "	21 "
減価償却費	19 "	25 "
研究開発費	224 "	248 "
販売費に属する費用の割合	33%	33%
一般管理費に属する費用の割合	67 "	67 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は1,580百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,580百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	24百万円	26百万円
未払費用	18 "	18 "
賞与引当金	39 "	39 "
退職給付引当金	236 "	258 "
環境対策引当金	112 "	112 "
資産除去債務	36 "	40 "
子会社株式評価損	501 "	501 "
関連会社株式評価損	162 "	162 "
その他	23 "	13 "
繰延税金資産小計	1,156 "	1,174 "
評価性引当額	542 "	545 "
繰延税金資産合計	613 "	629 "
繰延税金負債		
その他	2 "	4 "
繰延税金負債合計	2 "	4 "
繰延税金資産の純額	611 "	624 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,397	20	0	91	1,326	1,743
	構築物	2,164	671	0	340	2,495	6,048
	機械及び装置	2,364	439	34	521	2,248	18,585
	車両運搬具	0	-	-	0	0	10
	工具、器具及び備品	233	64	0	81	215	917
	土地	1,785	12	-	-	1,798	-
	リース資産	23	19	-	13	29	31
	建設仮勘定	811	2,208	1,180	-	1,840	-
	計	8,782	3,436	1,215	1,049	9,954	27,337
無形固定資産	その他	172	12	-	15	169	62
	計	172	12	-	15	169	62

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

構築物	千葉地区	送水配管	289百万円
構築物	千葉地区	排水配管	122 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	2	2	2
賞与引当金	131	135	131	135
役員賞与引当金	13	10	13	10
環境対策引当金	377	-	-	377

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載URLは、 https://www.isechem.co.jp/ であります。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第99期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第100期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年4月30日関東財務局長に提出

（第100期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年7月31日関東財務局長に提出

（第100期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年10月30日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくものであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

伊勢化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 充 次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶 原 崇 宏
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢化学工業株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢化学工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊勢化学工業株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊勢化学工業株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

伊勢化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 充 次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶 原 崇 宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢化学工業株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢化学工業株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。